

**2025年度**  
**公益財団法人山新育英財団**  
**募集要項**

**趣 旨**

この奨学金は茨城県内の学校に在学する者のうち、学業に優れ、心身健全ながらも経済的理由により修学困難な学生生徒に対して、経済援助をし、教育を受ける機会を与え、人材を育成し、もって経済の興隆と社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。

**1 応募資格**

(1) 茨城県内の大学及び高等学校に今春入学の学生生徒

高校生：茨城県内にお住まいで、茨城県内の中学校または中等教育  
学校を卒業した者

大学生：茨城県内にお住まいで、茨城県内の高等学校を卒業した者

(2) 学業人物共に優秀でありながら、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者

※ 高校生・大学生共に新入生に限る。2・3・4年生は対象外

※ 通信制高校および定時制高校・専門学校・大学院生は対象外

**2 募集人数**

(1) 高校生           20名

(2) 大学生           10名

**3 給与金額**

(1) 高校生           月額 20,000円

(2) 大学生           月額 30,000円

#### 4 給与期間

奨学金の給与期間は、在学する学校の正規の最短修学期間とする。

《例：普通高校3年間（看護科および高等専門学校5年間）

普通大学4年間（医療・薬学系大学6年間）》

#### 5 応募書類

(1) 当財団指定の願書《本人が手書きで記入》

(2) 市町村発行の令和5年度分所得証明書《収入がある同居家族全員分》

※令和6年度疾病により、将来的に就業できない状況にある場合、次の証明書を提出する。

・「診断書」・「令和6年度源泉徴収票」

(3) 住民票謄本《家族全員が記載してあるもの》

(4) 成績証明書《高校1年生⇒中学3年生時成績証明書1年分》

《大学1年生⇒高校3年生時成績証明書1年分》

(5) 自己アピール用紙

(6) 筆記試験希望申込書

《記入例のとおり、期日および時間帯を選択申込》

(7) 当財団指定の個人情報取り扱いに関する同意書

※ (2) (3) (4) については写しでも可

#### 6 応募期間

令和7年3月20日から令和7年4月21日必着

#### 7 筆記試験（小論文）

(1) 日程および開始時刻

(ア) 令和7年4月26日（土）①午前10：30 ②午後2：00

(イ) 令和7年4月27日（日）①午前10：30 ②午後2：00

(ウ) 試験時間は最大90分間とする

(2) 会 場

水戸市千波町2292番地

株式会社山新 本社会議室

《別紙案内図参照》

### (3) 持参するもの

鉛筆・シャープペンシル（いずれもHB・Bを推奨）、消しゴム、国語辞典

### (4) 試験上での注意点

(ア) 当日会場にて発表された「テーマ」に沿った内容にて記入

(イ) 配布された原稿用紙2枚770字以上800字以内で記入

(ウ) です、ます調ではなく、だ・である調で統一する

(エ) 携帯電話での漢字検索は不可 《国語辞典の持参可》

## 8 選考及び合否の通知

提出された応募書類および筆記試験（小論文）を基に、当財団の奨学金選考委員会  
が奨学生を決定し、6月下旬に本人宛書面にて通知をする。

## 9 奨学生の義務

(1) 奨学生は、奨学金を受領した後その都度、奨学金受領書を提出しなければならない。

(2) 奨学生は、毎学年年度末に学業成績証明書を提出しなければならない。

(3) 奨学生は、傷病その他の事故により1箇月以上欠席したとき、休学・復学・  
退学したとき、本人の住所、その他重要な事項に変更があったときは、直ち  
に当財団に届け出なければならない。

## 10 その他

(1) 奨学生は、他の奨学金と併用することが出来る。

(2) 本奨学金については、返済の義務を課さない。

(3) 提出書類に関しては、奨学金の可否に関わらず返却はしない。

## 11 問合せ先

公益財団法人山新育英財団

〒310-0851 茨城県水戸市千波町2292番地（株式会社山新本社内）

電話番号 029-305-0030 事務局 菊田まで